

誓 約 書

作 成 日 年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

私は、昭和医科大学医学部山梨県地域枠選抜入試に出願するにあたり、入学を許可された上は、地域枠の趣旨である山梨県内の医師不足解消を目的に、卒業後に山梨県知事が指定する山梨県内の医療機関への就業義務があることを理解し、下記の事項を遵守することを誓います。

記

- ① 事前に山梨県のホームページで山梨県医師修学資金貸与制度（第二種）を確認し、制度の内容を理解しています。
- ② 入学試験に合格した場合は、山梨県医師修学資金貸与制度（第二種）を利用するための契約を山梨県と締結します。
- ③ 医師修学資金を返還しても、山梨県内の指定医療機関での就業義務が消えないことを理解しています。また、医師免許取得後、死亡又は重大な心身の故障等により医業に携わることができない場合を除き、結婚、介護、子育て、家業の継承等、多くの者が経験する事情では就業義務が消えないことを理解しています。
- ④ 卒業後 2 年以内に医師免許を取得し、医師免許取得後 15 年間のうち 9 年間を山梨県知事が指定する山梨県内の医療機関の特定診療科（内科、外科、脳神経外科、整形外科、救急科、総合診療、小児科、産婦人科、麻酔科）において診療に従事します。
- ⑤ 臨床研修（医師免許取得後最初の 2 年間）は、必ず山梨県内の研修病院で行います。
- ⑥ 医師免許取得後 15 年以内（災害・疾病等のやむを得ない理由により従事することができない期間は、15 年に算入しない）に専門研修を受ける場合には、必ず山梨県内の病院が管理する専門研修プログラムで行います。
- ⑦ 大学在籍中は、継続して山梨県地域枠等医師キャリア形成卒前支援プランに参加し、医師国家試験合格後、山梨県が作成したキャリア形成プログラムに基づき地域医療に従事する旨の契約を山梨県と締結し、違反した場合は違約金を支払います。

志願者氏名（自筆）

印

保護者氏名（自筆）

印